

## 令和8年度 事業計画

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

横浜港振興協会は、市民の皆様に港の理解をより一層深めていただくこと、港をより身近な存在としていただくことを目指すとともに、「ミナト街ヨコハマ」が引き続き振興・発展を遂げるよう、事業を推進してまいります。当協会は、設立当初、港湾・海事関係者が中心となり活動してまいりましたが、近年は自治会町内会、商店街、ホテル・レストラン、大学など港湾・海事以外の地域団体や観光産業、教育機関とも連携し、事業を展開しております。

当協会は港の振興に関わる多彩な事業を実施しており、なかでも大さん橋国際客船ターミナルの管理・運営や客船の受入・誘致は当協会の中心的な事業となっています。令和4年度から当協会が単独で指定管理を受託している同ターミナルは、令和8年度に次期指定管理業務の公募が予定されており、当協会は関係団体と調整を十分に行い必ず次期も選考されるよう最善を尽くしてまいります。

また、令和8年度も引き続き、客船の寄港促進を図るため、横浜市など関係者と一体となり誘致活動や受入サービスの向上を図るとともに、客船等の配船・調整業務や岸壁の運營業務を行ってまいります。

令和8年度末から、2027年国際園芸博覧会（「GREEN×EXPO 2027」）が横浜で開催（令和9年3月19日～9月26日）されることから、博覧会参加者によるその前後の横浜都心臨海部での宿泊・観光等が期待されます。横浜経済の活性化、また横浜港を世界にPRする絶好の機会になることから、臨港パークから山下公園に至る水際線プロムナード（「BAYWALK YOKOHAMA」）を活用し、花の装飾などのブランディングや広報プロモーション、様々な集客イベントへの参画により賑わいの創出を図ってまいります。

また、少子化により若年層の人手不足の課題を抱えている中で、港、物流、船、海に関する業界では、若い頃からの接点が少ないことから、「海事人材の育成に資する取組み」がより重要となっているため、子ども・若者向けの各種事業を活用し、将来の海事人材の育成につなげてまいります。

さらに、令和4年度より当協会が単独で指定管理を受託している大さん橋国際客船ターミナルにつきましては、これまで以上に利用者サービスの向上を図るとともに、安全・安心・快適な運営に心がけてまいります。

令和8年度の事業展開は、以下のとおりですが、今後も感染症流行や自然災害など不測の事態に的確に対応するため、関係団体や機関と緊密な連携・調整を図りながら、より効果的、効率的に進めるよう努めてまいります。

## 1 会議等の開催

### (1) 理事会・総会の開催

理事会及び通常総会を、令和8年5月に開催し、令和9年3月には、次年度の事業計画及び予算審議を行う理事会を開催します。

### (2) 会員交流会の開催

会員相互の交流を深める場として、会員交流会を開催します。

### (3) 新入社員研修会等の開催

会員店社の新入社員等を対象に横浜港の研修会等を実施します。

## 2 港湾関係道路網の整備促進活動の推進

港湾物流効率化に不可欠な横浜環状道路の早期整備等の道路整備促進要望を、横浜市幹線道路網建設促進協議会の構成団体として引き続き行います。

## 3 船舶・貨物誘致活動の推進

(1) クルーズ客船の寄港促進を図るため、引き続き誘致活動を実施します。具体的には、船会社・旅行会社の訪問、クルーズイベントへの参画などを行います。

(2) 国内外の客船等へ歓迎と見送り行事を実施します。

(3) 初入港の貨物船等へ記念楯等を贈呈します。

## 4 地域連携事業の強化

横浜のみなと街の魅力向上のため、観光客受け入れ態勢の構築、近隣地域団体との連携などを推進します。

### (1) 「サロン・ド・ヨコハマ」の実施

横浜での宿泊需要拡大を目的とした「サロン・ド・ヨコハマ」を実施します。具体的には、横浜港発着クルーズを利用するお客様に、横浜観光案内、横浜港のクルーズ案内、ホテルの紹介・客室見学などを行います。横浜のホテルに前泊・後泊することでわかる魅力を口コミ・SNS等で拡散いただくことで、クルーズ利用客はもとより、博覧会参加者の前泊・後泊を促します。

### (2) インバウンドへの取組み

訪日外国人船客の地域での消費活動を促すため、クルーズ船客とクルーを対象とした「横浜みなと周遊バス」を運行等インバウンドへの取組みを行います。

### (3) BAYWALK YOKOHAMA

水際線プロムナードを活用し、クルーズ船客を含めた観光客の回遊性の向上を促進し、臨海部のにぎわいの創出に努めます。港の散策ルートとなるウォーキング・ジョギングコース(BAYWALK YOKOHAMA)の告知や、ウォーキングイベントを実施し、回遊性の向上を図ります。

#### (4) 神奈川大学との包括連携協定に基づく事業の実施

神奈川大学との包括連携協定に基づき、出前講座、現場見学、八景島マリーナでのゼミ研修など「港湾の実業」を通じた次世代人材育成に取り組みます。また、学生の就職先として港湾、海運業界が対象となるような情報提供を行います。

### 5 市民と港を結ぶ事業の推進

横浜市などと連携し、観光船による港内見学会や、コンテナターミナルなど港湾施設のバスによる見学会を開催し、市民の皆さまに海や港を身近に感じていただきながら、横浜港が市民の生活を支える大切な役割を担っていることを知っていただきます。

また、横浜港の役割・機能等について理解を深めるため、「出前講座」等を実施します。

#### (1) 横浜港見学会

横浜市港湾局、横浜港埠頭㈱、横浜川崎国際港湾㈱、観光船運航事業者及びバス事業者と連携し、港内見学会及び大黒ふ頭、本牧ふ頭等の港湾施設の見学会を、ターミナル運営事業者や施設管理者の協力を得て実施します。また、子ども・若者がより参加しやすくなるよう時間帯を工夫し、船内等での学習的要素を高めます（冊子「海や港でのおしごと」を配付します）。

##### <観光船による港内見学会>

港内観光船で海上から横浜港を見学（説明付）いただきます。

##### <マイクロバスによる港湾施設見学会>

ふ頭内をバスで見学（説明付）いただきます。

#### (2) 出前講座

学校や地域に出かけて、横浜港への理解を深め、将来を思い描く契機となるような講座を実施します。

#### (3) 横浜港客船フォトコンテスト

より多くの人々に客船や港に親しんでいただくため、横浜港客船フォトコンテストを実施します。

#### (4) 実行委員会の事務局として実施する事業

横浜港を支えてきた海事関係者等の方々や市民の皆さまとの関係を深める取組みを行います。

##### ア 横浜港カッターレース

様々な世代や所属、地域を超えた交流により、参加者や海事関係のきずなを深め、また、市民の皆さまの横浜港や海に関する親しみや愛着を高めるため、山下公園前面海域でカッターレース大会を開催します。

##### イ 優良海事関係者表彰式

横浜港において永年にわたり精励勤務された海事関係者の方々の功績をたたえるため、感謝の意を込めて横浜市長より表彰します。

##### ウ 港内見学会

親子を対象とした横浜港内施設等の見学会を開催し、横浜港への愛着を高めていただきます。

##### エ 横浜港国際船員スポーツ大会

船員の福利厚生の上昇及び国際親善を図り、参加者相互の親睦を深めるため、半世紀の伝統があるスポーツ大会（ソフトボール等）を開催します。

## 6 2027年国際園芸博覧会（花の港含む）、横浜ナイトフラワーズ、横浜春節祭などへの参画

2027年国際園芸博覧会（「GREEN×EXPO 2027」）の成功に向け取り組みます。特に、博覧会参加者の横浜都心臨海部への来訪を促進し、観光・宿泊等による地域経済の活性化に向け、横浜市観光協会事業である「花の港」など各種事業に様々な形で参画し、相乗効果を目指します。短時間の花火打上げ「横浜ナイトフラワーズ」、「横浜春節祭」等については、実行委員会一員として取り組みます。

## 7 横浜港の広報プロモーション活動の推進

### (1) 各種刊行物の発行

広報誌「よこはま港」、「横浜港便覧」、「PORT OF YOKOHAMA」等を発行します。

### (2) ポートガイドの活用による広報

港を熟知し語学堪能なポートガイドの活用による広報・案内活動を推進します。

### (3) SNSによる情報発信

横浜港及び水際線のイベントや魅力等について、SNSによる情報発信を行います（日本語版・英語版のInstagram）。

## 8 横浜港振興協会友の会（波止場クラブ）の運営

広く市民の方々に横浜港を知っていただくため、友の会会員を引き続き募集するとともに、会員を対象にした横浜港見学等を実施し、活動の充実を図ります。

## 9 記念品等の製作・販売

協会オリジナル記念品、刊行物及び横浜港カレンダーの作成、販売を行います。また、新商品を開発し、取扱商品の充実を図ります。

## 10 協賛・後援事業等

横浜港の振興・発展に寄与する行事等について、協賛・後援します。

## 11 横浜港の施設の管理運営等

### (1) 大さん橋国際客船ターミナル指定管理業務

横浜港振興協会が単独で、令和4年4月1日から5年間第4期大さん橋指定管理者として、大さん橋国際客船ターミナルを管理運営しています。「安全・安心・快適な施設運営」「利用者サービスの向上」「賑わいの創出」を実行します。

ア 安全・安心・快適な施設運営

- ・国内外の客船を、経験を活かした万全の態勢で受け入れます。
- ・防災対策として、年2回の法定避難訓練や館内の消防設備点検などを実施し、安全な施設となるよう尽力します。
- ・衛生管理においても新型コロナ対策の規制緩和後も、国や横浜市の方針に即したガイドラインを整備し、スタッフへの教育・指導（衛生管理研修等）を行うとともに、状況に応じた適切な対策を講じていきます。

イ 利用者サービスの向上

- ・デジタルサイネージによる案内機能の充実化やサービス介助士等の資格取得支援、授乳室の設置等による女性・子育て世代へのサポートを実施します。
- ・訪日外国人向けにSIMカードや横浜市交通局のぶらりチケットを販売。またATMの設置など取組を充実させていきます。

ウ 賑わいの創出

- ・岸壁を利用した大さん橋マルシェの開催やナイトタイムエコノミー活性化として屋上へのイルミネーション設置、客船向けのお見送り事業など、楽しめる演出を実施します。
- ・広報プロモーション活動に注力していきます。ホームページの充実化はもとより、SNSでの情報発信力を高めていきます。特に動画等による大さん橋の魅力や利便性の向上を発信していきます。また、地域との広報連携を強化していきます。

エ 次期指定管理業務への応募

大さん橋国際客船ターミナルの指定管理期間が令和8年度末で終了することにより、令和8年度には公募が予定されています。令和9年度以降も指定管理の継続を目指し、当協会として次期選考に応募するとともに、関係団体と調整を十分に行い、積極的に対応していきます。

(2) 大さん橋岸壁の安全管理業務

SOLAS条約（海上人命安全条約）に基づき、埠頭保安管理者（横浜市港湾局）が定める規定に準じて、24時間365日、岸壁に出入りする車両と人の管理を実施します。

(3) 配船業務及び客船等岸壁受入業務（受託事業）

横浜市からの委託を受け、客船等の配船調整業務や大さん橋ふ頭など客船等が着岸する岸壁の運營業務を実施します。

(4) 大黒ふ頭・新港ふ頭客船ターミナルでの客船受入

ア 大黒ふ頭客船ターミナルにおいて、客船受入関連業務や歓送迎行事を実施します。

イ 新港ふ頭客船ターミナルにおいて、客船受入関連業務や歓送迎行事を実施します。

(5) スカイウォークの運営

大黒ふ頭に着岸する客船や横浜ベイブリッジ下を通過する客船、現在整備中の新本牧ふ頭を見学できるスカイウォークの運営を行います。

(6) 八景島マリーナ等の運営

八景島マリーナの運營業務を行い、市民等を対象としたヨットスクール、体験教室等の事業を実施します。また、八景島指定管理業務の一部業務や八景島駐車場の運營業務を行います。